

第 1 章 審議の経過

第 1 章 審議の経過

第 1 節 諮問事項

火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）第 55 条の 7 の規定に基づき、下記の事項について諮問する。

令和元年 7 月 1 日

東京都知事 小池 百合子

記

スマート シティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方

近年の東京消防庁管内の火災による死者の約 9 割が住宅火災で発生し、その約 7 割が高齢者であり、安心して過ごせるはずの住宅において多くの高齢者が犠牲となっている。今後、令和 7 年（2025 年）には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になり、令和 22 年（2040 年）には団塊ジュニア世代が 65 歳に到達するなど、高齢者及び高齢世帯数の更なる増加が予想される。生産年齢人口の減少により火災時の共助力の低下も危惧され、超高齢社会に対応した防火安全対策を充実させることが急務となっている。

全住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から 10 年余が経過し、一定の効果が確認されている。住宅の安全性を更に高めるには、火災事例等の蓄積された情報を活用し、居住者個々の行動や住宅の建築構造を考慮した、合理的で新たな住宅防火対策を取り入れる必要がある。

また、遠隔操作及び監視・見守り機能を有する IoT 家電並びにウェアラブル端末により取得した情報を活用した家庭医療又は住宅設備機器の最適制御など生活の質を高める新しい情報技術が、一般家庭に浸透しつつある。住宅防火の分野においても、こうした新しい技術を積極的に導入した効果的な方策が望まれる。

こうした背景を踏まえ、住宅火災による被害を減らすため、現在の課題を明確にし、解決方策を確立するフォーキャストの視点と、住宅防火に関する理想的な未来像を想定し、そこに至る道筋を定めるバックキャストの視点の両方から、多様な住宅防火の方策を検討する必要がある。

以上のことから、「スマート シティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方」について諮問するものである。

第２節 審議の流れ

令和元年度は、過去の火災調査データをもとに、死傷者発生火災の特徴を分析し、地域性や社会性等の有無について考察を行い、住宅火災の死者低減に向けた課題の抽出を行った。

また、住宅生活の将来像を想像し、10年後を見据えた住宅防火対策について検討を実施した。

令和２年度は、スマートシティにおいて、誰もが住宅防火安全対策を享受できる未来を目指し、理想的将来像実現まで当面必要となる対策や新しい技術を住宅防火に取り入れるための対策について検討を実施した。

第３節 審議経過

火災予防審議会での審議経過及び主な審議事項は、次のとおりである。

総会 (第１回)	令和元年７月１日	諮問、各部会の委員の構成
部会 (第１回)	令和元年７月１日	調査・審議の方針、小部会の設置及び構成の確認
部会 (第２回)	令和元年９月１０日	火災事例の検討及び生活環境等特徴の抽出、住宅防火対策の現況確認、将来を見据えた新たな住宅防火対策の方向性の検討
小部会 (第１回)	令和元年９月１０日	火災データから見る住宅火災の地域性・社会性の検討、火災データ分析方法の検討、住宅生活の将来像の検討
小部会 (第２回)	令和元年１２月９日	火災データ分析手法の確認、電気ストーブ及びたばこが原因となる火災の実験から導かれる安全対策の検討、住宅火災の死者低減に向けた理想とする将来像の検討
部会 (第３回)	令和２年１月２９日	火災データから見る住宅火災の実態について、火災事例から見る住宅火災の定性的特徴について、出火防止・火災初期及び発炎時以降の課題と対策の検討
部会 (第４回)	令和２年３月２９日	これまでの審議内容のまとめと今後の検討の方向性の確認
小部会 (第３回)	令和２年７月２８日	超高齢社会における安全安心な社会の在り方および誰もがスマートシティにおける住宅防火対策を享受できる未来の検討

小部会 (第4回)	令和2年10月30日	火災による死者数の推移からみる住宅防火対策の効果の検討、感知方法（熱式・煙式）の比較検討
部会 (第5回)	令和2年12月3日	スマートシティにおけるハード対策および答申の内容構成の検討
部会 (第6回)	令和3年2月2日	前回までの議事の補足説明 答申（案）の確認
総会 (第2回)	令和3年3月25日	各部会の答申(案)採決、答申